

地 活 協 レ ポ ー ト

令和 6 年 7 月

東 淀 川 区 役 所
地 域 課 (地 域)

06-4809-9509

tm0011@city.osaka.lg.jp



■ 淡路・地域活動協議会運営委員会（6月15日）

5月から各地活協で総会や運営委員会が開催されています。しかし、最高気温が30℃を超える日もあり、とても暑い中開催されていることと思います。

そのような中、淡路地域で配られたのが冷感で1年、最長でマスク。地域の方が寄付されたそうです。熱中12年、平均年症対策にも感染予防対策にもなり、非常に効果数は5.7年、的だと感じしました。

昨年の夏祭りや盆踊り大会などの開催につき年でした。ましても、熱中症警戒アラートが発表される中、各地域様々な熱中症対策をされています。その対策につきましては区

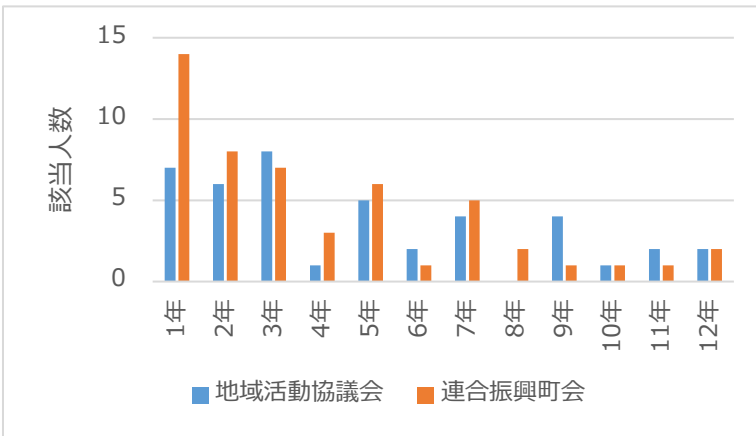
役所ホームページに掲載していますので参考にしたいだければと思います。



◆ 地域課からのお知らせ
■ 東淀川区地活協・連合振興町会会長の在任年数について

令和6年度で大阪市に地活協が誕生して12年目になりました。左のグラフは地活協が設立された平成25年からこれまでの東淀川区の地活協、連合振興町会（区内には地活協同様、17の連合振興町会があり、その中に複数の振興町会、いわゆる「町会」があります。）会長の在任年数（横軸）と該当人数（縦軸）を表したものです（地域づくりアドバイザー調べ）。地活協はこれまで述べ41名が会長に就任され、任期は最短期間

地域ごとにみると、地活協設立当初から現在まで会長を務められている地活協が2地域、現在の会長が4代目という地活協が4地域あります。



一方、連合振興町会は、51名が会長に就任され、任期は最短で1年、最長で12年、平均年数は5.0年、中央値は3年でした。

地域ごとに見ると、平成25年から現在まで会長を務められている連合振興町会が2地域、現在の会長が平成25年から数えると5代目という連合振興町会が2地域あります。

近年、地域活動の担い手が不足しているという声をよく耳にします。1月に「地域活動の担い手について」というテーマで地活協実務者学習会を開催し現状をお聞きしましたが（「地活協レポート令和6年2月号」を参照）、「声をかけづらい」「PTAが終わると抜けてしまう」「役員というと離れてしまう」などの意見が出ました。

しかし、啓発地域の「こども交流活動」（「地活協レポート令和5年4月号」を参照）や、小松地域の「こまつふれあい食堂」（「地活協レポート令和5年6月号」を参照）など、活動を幅広い年齢層に知っていただくことで担い手になってもらえるような工夫をされている事例がありますので参考にしてください。

※ 令和5年度以前の地活協レポートはバックナンバーとして区役所ホームページにまとめて掲載していますので参考にしてください。